

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年7月30日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 10 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	低圧蒸気タービンノズルダイヤフラム目視点検時、第16段上半、下半サイドウォール補修用ピンに露出が認められたため、当該露出部を補修。	GⅢ	
2	1号機	主蒸気タービン第1軸受け振動計機内配線点検時、コネクタの絶縁抵抗不良が認められたため、当該コネクタを交換。	GⅢ	
3	1号機	復水系低圧復水ポンプシール水取出し逆止弁前弁点検時、弁棒と弁体の嵌め合い部に間隙大が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
4	1号機	循環水系配管点検時、配管内面ゴムライニングに剥離が認められたため、当該部をゴムライニング補修。	GⅢ	
5	1号機	抽気系クロスアラウンド配管溶接部浸透探傷検査時、溶接線に円形指示模様が認められたため、当該指示模様部を補修。	GⅢ	
6	1号機	復水ろ過器点検時、構成部品の一部に不具合(ガイドロッド中間部変形1本、ガイドロッドネジ部変形1本)が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
7	1号機	非放射性ドレン移送系逆洗弁ピット海水スチームドレンサンプポンプ(B)において、吸込みストレーナに詰まりが認められたため、当該ストレーナを清掃。	対象外	
8	3号機	取水設備点検用門型クレーン走行用電動機(西)点検時、電動機内部に雨水浸入が認められたため、対応検討。	GⅢ	
9	補助ボイラー	ボイラ給水ポンプ(A)において、反負荷側油補給口キャップに破損が認められたため、当該キャップを取替。	GⅢ	
10	その他	事務本館電源設備点検時、415Vパワーセンター二次側ケーブルに許容電流超が認められたため、対応検討。	GⅡ	